

～自社製品の改良や規格・認証（CEマーキング、ISO・IEC規格等）取得を支援します！～
令和4年度 製品改良／規格適合・認証取得支援事業 募集開始のご案内

東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、都内中小企業者等に対して、国内外の市場ニーズに適合させるための自社製品等の改良や、規格適合・認証の取得に要する経費の一部を助成します。
この度、令和4年度の募集を開始しますので、お知らせします。

1 助成事業の概要

対象事業	製品改良プロジェクト	規格適合・認証取得プロジェクト ^{※1}
	製品等を市場ニーズに合わせるための改良（製品改良、試験・評価、実証データ取得等）を目的とする事業	国内外の規格への適合性評価・認証取得（CEマーキング、ISO・IEC規格等 ^{※2} ）を目的とする事業
対象経費	製品改良に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費 ⑤産業財産権出願・導入費 ⑥直接人件費 ⑦賃借料	規格適合・認証取得に要する経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④専門家指導費
	—	—
助成限度額/助成率	助成限度額 500万円(下限額 50万円) / 助成率 1/2 以内	
助成対象期間	令和5年2月1日から令和6年10月31日まで(1年9ヶ月以内) [※]	

※1【規格適合・認証取得プロジェクト】において、「製品改良」目標を設定する場合、助成対象期間は、令和5年2月1日から令和7年10月31日(2年9カ月以内)となります。その場合、「製品改良」の期間は1年9ヶ月以内、「規格適合・認証取得」の期間は1年以内となります。

2 申請方法

申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

Jグランツを利用するには、「GビズIDプライムアカウント」の発行が必要です。GビズIDの発行又は発行申請後、公社HPにて申請エントリーを行ってください。

3 助成事業の流れ

内容	時期・期間
申請エントリー(公社HP)	令和4年8月2日(火)10時～9月8日(木)17時
電子申請(Jグランツ)	令和4年9月14日(水)10時～9月29日(木)17時
書類審査(一次審査) 面接審査(二次審査)	令和4年10月～令和5年1月
助成対象者の決定(総合審査)	令和5年1月下旬

※2 用語解説

CEマーキング…EUで販売される製品が、EUの安全性等の基準に適合していることを表示する制度

ISO規格…製品や企業のマネジメントシステムに関して、国際標準化機構（ISO）が認証する国際規格

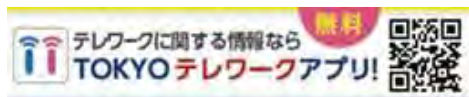
IEC規格…電気・電子技術分野に関して、国際電気標準会議（IEC）が認証する国際規格

事業の詳細は、公社HPにて公開する「募集要項」をご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kairyo.html>



⇐ 公社ページはこちら



【問い合わせ先】

(制度全般に関すること)

産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4694

(助成金に関すること)

(公財)東京都中小企業振興公社助成課

電話 03-3251-7895